

みんなで考えよう高齢者虐待の「こと

高齢者に対して心身を傷つける
ような言動や人権侵害をすること
を「高齢者虐待」といいます。

高齢者虐待防止法では、虐待に
気づいた人は通報する義務がある
と定めています。早期に発見し、
早期に対応することで、虐待の深
刻化を防ぐことができます。虐待
を受けている方、虐待していると
思われる行為を見た方、あるいは
介護などをしているけれど、スト
レスがたまり虐待をしてしまう心
配があるという方は、問合せ先ま
でご連絡ください。いただいた情
報や秘密は守ります。

虐待の種類

▼身体的虐待

暴力的行為などで、身体に傷や
あざ、痛みを与える行為や外部
との接触を意図的、継続的に遮
断すること。

▼心理的虐待

脅しや侮辱などの言語や威圧的
な態度、無視、嫌がらせ等に
よって精神的、情緒的に苦痛を
与えること。

▼性的虐待

本人が嫌がる性的行為や、裸で
放置すること。

▼問合せ

○保健福祉課地域支援係
☎(72) 6910
○地域包括支援センター
☎(71) 1138

▼経済的虐待
本人の合意なしに財産や金銭を
使用し、本人の希望する金銭の
使用を理由なく制限すること。

▼介護の放棄・放任（ネグレクト）
意図的であるか、否かを問わ
ず、介護や生活の世話を行つ
ている者が、その提供を放棄
または放任し、結果として高
齢者の生活環境や高齢者自身
の身体・精神的状態を悪化さ
せていること。

第2回ひとり親家庭交流事業 親子でキャンドル作りをしませんか？

▼日 時 3月3日(土) 午後1時
(0時45分現地集合)



▼場 所 キャンドルハウスCh
ou Chou (シュシュ)

▼内 容 キャンドル作り

▼対象者 町内在住で中学生以下の
子がいるひとり親家庭の親子
※高校生の参加を希望する場合は
ご相談ください。

※参加費にはスイートキャンドル
(幼児向き) およびグラスストー
ンキャンドル計2個分が含まれて
います。3個目からは自己負担と
なります。

▼申込み・問合せ 社会福祉協議
会地域福祉係(高根澤・池田)

☎(72) 5133

▼参加費 1組500円
▼定 員 10組
※参加者が少ない場合、中止にな
ることがあります。

子育て相談支援

子育てについてお困りのことはありませんか。子育て支援センターでは、子育てに関するお話を伺っています。いつでもお気軽にご利用ください。

なお、平日お出かけできない方も次の日時に相談日を設けておりますので、ご利用ください。

■日 時 2月17日(土)午前9時30分～午後4時

■場 所 子育て支援センター

■内 容 子育て不安・子どもの発達に関するなど

■問合せ 子育て支援センター ☎71-1137

※別日のご希望があるときは、ご相談ください。

那須町『にこにこ子育てママメール』のご案内



○にこママメール
(プレママ)



○にこママメール
(子育て)



安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子とあわせて、子育てに関するアドバイスやサービスなど、タイムリーな情報を配信しています。妊婦(と家族)の方や乳幼児(3歳未満)の保護者の方は、ぜひ登録してください。

右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きますので、内容を確認のうえ登録してください。

■問合せ こども未来課 こども政策係 72-6959